

【様式 5】

貸与奨学金
2020年度

【提出対象】

奨学金申込日において6ヶ月以上にわたり療養中の方がいる場合。
もしくは、6ヶ月以上の長期療養が見込まれる方がいる場合。

長期療養に関する申立書

年 月 日

信州大学長 殿

学籍番号

氏 名

このたび日本学生支援機構奨学金の申請にあたり、長期療養に関し下記のとおり申し立てます。

記

長期療養者氏名 申請者との続柄()

療養開始年月日 年 月 日

病 名

健康保険の種類

療養費内訳（単位：円）※診察月ごとに記入してください。

	①医療費 (健康保険適用の 自己負担額)	②介護サービス (自己負担額)	③補填される金額	④控除対象医療費 (①+②-③)
			高額療養(介護)費、家族 療養費付加金・保険金等	
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円
合 計	円	円	円	④ 円
⑤の金額をスカラネット入力下書き用紙の該当箇所へ転記してください。				⑤ (④×2) 円

【添付書類】

- 診断書（コピー可。病名開始日が記載されている発行日から3ヶ月以内のものを提出してください。）
- 医療費（健康保険適用分）の領収書（コピー）6か月分（療養開始から6ヶ月経過していない場合は申込時点の分まで。）診断書の病名に関わるものを診察月ごとにまとめて提出してください。（表の①又は②と一致していること。）
- 高額療養費制度による払い戻しや、健康保険等による医療給付金、保険金の支給をうけている場合は、払戻額又は給付・支給額が分かるもの（コピー）を添付してください。（表の③と一致していること。）

【注意事項】

- 光熱費、差額ベッド代、食費や老人ホームの入所費、食事療養費、保険適用外の文書料、病衣等は控除の対象となりません。
- 自己負担額が0円の場合は書類の提出は不要です。また小額、あるいは保険会社の給付金等の補てん額が多い場合は、控除額より診断書の発行費用の方が高くなる恐れがありますのでご注意ください。

- この申立書は信州大学の学生が日本学生支援機構奨学金を申請する為に必要とするものです。
- ご不明な点がございましたら信州大学学生総合支援センター奨学金担当（TEL0263-37-2184）までお問合せください。